

第1日目（10月16日）

○議 長（塩谷寿雄君） ただいまから令和5年第2回南魚沼市議会臨時会を開会いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、黒滝松男君から欠席の届出が出ていますので、報告いたします。また、新潟日報社より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可いたします。

〔午後1時31分〕

○議 長 本日の会議は、議事日程（第1号）といたします。

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号9番・勝又貞夫君並びに議席番号10番・吉田光利君の両名を指名いたします。

〔「了承」と叫ぶ者あり〕

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議 長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日10月16日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日10月16日の1日間と決定いたしました。

○議 長 日程第3、諸般の報告を行います。報告はお手元に配付のとおりといたします。

○議 長 日程第4、報告第5号 所掌事務に関する調査の報告について（継続調査）を行います。議会運営委員長・塩川裕紀君の報告を求めます。

議会運営委員長。

○塩川議会運営委員長 こんにちは。それでは、議会運営委員会に付託されました継続調査についてご報告いたします。

調査事項は、本日開催の令和5年第2回南魚沼市議会臨時会の運営についてであります。

期日は、令和5年10月13日金曜日、委員の出席状況は7名全員出席、正副議長からも出席いただきました。

調査の内容ですが、執行部より総務部長、総務課長の出席を求め、令和5年第2回南魚沼市議会臨時会の付議事件の概要、会期及び議事日程等の議会運営について事務調査を行いました。質疑はありませんでした。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長 議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、所掌事務に関する調査の報告について（継続調査）を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本会期中の付議事件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本会期中の付議事件は委員会付託を省略いたします。

○議 長 日程第 5、第 91 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第 91 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、提案理由を申し上げます。

本補正予算につきましては、この夏の全国的な異常気象によりまして、非常に大きな影響を受けました市内農業者の皆さんへの支援と、共通リフト券の購入費に係る経費につきまして計上させていただくものであります。

市内農業者への支援であります。7 月下旬からの記録的な異常高温、また少雨により一少雨といいますか、ほとんど降らなかったという状況によりまして、当市の重要な産業であります稲作を中心とした農業が非常に大きな打撃を受けたところであります。特に南魚沼産コシヒカリとして全国的に知られている稲作については、市内全域において高温障害が発生し、水稻農家につきましては過去に例がない苦境にあるということから、減収額の一部を助成するほか、運転資金が必要な農家の皆さんに対して、借入れに係る利息の助成を行うことで、経営の継続支援を行うものであります。

また、高品質、良食味で安全安心な農作物への土づくりを推進したいため、化学肥料に代わり有機センターの堆肥を利用する農家に対して、堆肥の購入や運搬に係る経費を補助したいと考えております。

さらに、市内のみならず全国に向けてブランドイメージ向上のためにプロモーションやキャンペーンを展開したい。そのための経費を計上したところであります。

次に、共通リフト券の購入補助につきましては、電気代高騰などの影響によりまして、共通リフトシーズン券の価格が値上げとなることから補助額を増額し、児童生徒の皆さん——保護者になるかと思いますが——この負担額を据え置くことで、多くの子供たちからスキーに親しんでもらうとともに、スキー産業の振興を図りたいものであります。

財源につきましては、農業者支援については、一部県の補助金というのがありますが、ほかにはふるさと応援活用基金の繰入れで、共通リフト券購入補助については、財政調整基金の繰入れと予備費で調整したいものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ 4 億 1,147 万 2,000 円を追加して、総額を 375 億 5,672 万円としたいものであります。

詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、よろしくご審議を賜りまして、決定をいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 第 91 号議案につきましてご説明申し上げます。

最初に、歳入歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書でご説明いたします。

10、11 ページ、2、歳入をお願いいたします。最初の表、15 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金。説明欄、農林水産業振興資金利子補給補助金は、運転資金として新潟県の農林水産業振興資金を借り入れた農家に対しまして、県が利子補給をする分の県補助金。基準利子 2.05%のうち、0.85%を県、残りの 1.2%は市。借入限度額、1 件当たり 600 万円、償還期限が 7 年以内でございます。

次の表、18 款 2 項基金繰入金。1 段目、1 目財政調整基金繰入金は、歳出 10 款の共通リフト券購入補助金に充当するもの。

2 段目、6 目ふるさと応援活用基金繰入金は、歳出 6 款の農業者支援、及びキャンペーン等のブランドイメージ向上の PR 経費に充当するもの。

以上が、歳入の補正内容であります。

12、13 ページをお願いいたします。3、歳出です。最初の表、6 款 1 項 3 目農業振興費。説明欄 1、農業振興一般経費は、南魚沼産コシヒカリのブランドイメージ向上のためのキャンペーン等に係るもので、1 行目、10、印刷製本費は、首都圏での宣伝に使用するためのポスターの制作に係る経費。2 行目、12、各種業務委託料は、新聞広告——これは全国版を想定してございますが——これへの掲載に係る委託経費、また首都圏の駅などで宣伝媒体の掲載に係る委託経費、及び市内での冬季観光者への PR キャンペーンの実施に係る委託経費。

12 節の内訳といたしましては、新聞広告 3,250 万円、首都圏での宣伝媒体掲載 660 万円、冬季キャンペーン 200 万円としてございます。

説明欄 2、農業振興対策補助事業費は、運転資金として新潟県の農林水産業振興資金を借り入れた農家に対して、利子補給をするもの。基準利子 2.05%で、うち 0.85%は、先ほどの県補助金としての歳入計上でございます。

説明欄 14、農業者等緊急支援事業費は、米の出荷・販売を行っている農家に対して、減収額の一部を補填するもの。また、高品質、良食味で安心安全な農作物への土づくりを推進するため、化学肥料に代わり有機センターの堆肥を利用する農家へ、堆肥の購入や運搬等に係る経費に対する補助。いずれも農業再生協議会を通して補助を行います。総額 3 億 6,606 万円、うち補填 3 億 5,800 万円。堆肥のほうは 806 万円でございます。

収入減少支援対策としまして——3 億 5,800 万円のほうですが、過去 9 年間の 10 アール当たりの収入額と今年度の収入見込額との差額の半額を支援、差額が 1 万 2,000 円です。この 2 分の 1 で 6,000 円とします。

さらに電気料金・原油価格高騰に伴う支援としまして、10 アール当たり 1,000 円。補助額

としましては合計で10アール当たり7,000円となります。これに事務費130万円——郵送料や振込手数料ですが、それを加えるというものでございます。

化学肥料低減定着対策806万円としましては、堆肥購入でトン当たり1,700円、堆肥購入プラス運搬でトン2,400円、堆肥購入プラス運搬・散布が4,000円でございます。この補助単価は国の化学肥料低減定着対策事業の単価を利用します。

次の表、10款1項1目教育委員会費。説明欄5、教育振興対策事業費は、共通リフト券購入補助金の増額。共通リフト券が1万5,000円から1万8,000円に3,000円値上がりとなることから、補助額を5,000円から8,000円に増額し、自己負担額を据え置くもの。

最後の表、14款1項1目予備費は、歳入歳出の差額として調整したもの。

以上が、歳出の補正内容であります。

戻っていただきまして5ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正であります。歳出でご説明しました、新潟県の農林水産業振興資金の借入れに対する利子補給に係るもので、新規に設定するものであります。

以上で、第91号議案の詳細説明を終わります。

○議 長 質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 12、13ページです。これについて伺います。4,200万円の件なのですが、広告宣伝費ですけれども、これはマーケティング予算だと考えると、新聞に3,500万円使うということで、恐らくセグメントをきちんと設定してやられているだろうと思うのです。それが例えば日経なのか朝日なのか、それによっていろいろ変わると思うのですけれども、うちの市内に流通しているお米はそれなりの金額がするので、高価格帯のお米を買えるような人たちを相手に、どういった広告戦略を立てていくのだろうかというところの説明をしていただきたい。それと、せっかく新聞広告、それなりの大きい紙面を使うのでしょから、お米を食べに来るといったところも含めて観光にもつながるような内容になるのか、それともお米単発なのか。

もう一つは、最後なのですけれども、いわゆるお米の広告を打つと、南魚沼でもコシヒカリを作っていて、ほかの地域でもコシヒカリを作っていると。一般的に、例えばセブンイレブンで100円前後のコーヒーを出すとスターバックスの高いコーヒーが売れなくなるかという、そうではないと。オケージョンとって、コーヒーを飲む機会を与えることによって、その全体が潤っていくという考え方がずっと続いているわけですけれども、例えばこれは南魚沼がお金を出して広告を出すことで、新潟県を含めてこの地域全体の底上げにつながるような——例えば定住自立圏構想とかも含めて、そういった周りにもよい影響を及ぼすために私たちが頑張って広告を出していこうというような気概があるのかどうか、その辺りを教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 3点あるかと思いますが、順番にお答えします。まず、新聞広告を載せ

るものについての想定です。前提としましてやはり議員もおっしゃいましたけれども、うちの市の南魚沼産コシヒカリについては、購入されている方々というのは、もちろんお米が通常のお米より高いですので、それを考えると、やはりある程度所得を持っている方にできればPRが届いてほしいという考え方が一部あります。

ですので、新聞につきましては、できれば一番大きな経済新聞がありますけれども、そちらのほうが首都圏でビジネスマン、それから企業等——発行されているものが大体170万部くらい全国であるわけですけれども、このメインがやはり首都圏、それから大阪ということになりますので、できればそちらのほう、あとは首都圏の地方紙といいますか、その新聞も含めた中で1ページを新聞広告という形でお出ししたいというふうに考えております。

それから観光につながるかということですが、こちらについてはこの後、申し上げますが、同じ絵柄を使いたいというふうに考えています。統一しますと。こちらの絵柄のほうを市内においては——真空パックで2合のお米のパックがあると思うのですが、前に市長のほうもあれで市長の名刺というのを作りました。あそこに同じ図柄を印刷させていただいて、冬のスキー観光に来られる方に、連泊した方について差し上げますとか、そういう形の観光を打ちたいというのが2つ目です。

3つ目です。広告の内容ですけれども、明らかに南魚沼産コシヒカリというものを打ち出すことを考えています。やはり新潟県産コシヒカリとかそういうものではなくて、食味とかそういうものについては、もう県もほかの自治体もJAさんもかなりテレビ等で報道しているんですけども、そこではなくて、うちの地域だけの、南魚沼産コシヒカリのイメージアップですね。ブランド維持というよりもブランドのイメージアップまでつなげていきたいということで、そこを出したいということで考えております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。ちょっと補足で聞きたいのが2点あって、1点は新聞だけではなくて、ウェブ広告を出さないのかどうかということ。それと、さっきは私の聞き方が悪かったのかもしれないのですが、南魚沼産コシヒカリという広告を打つことによって、私たちだけがもうかるような、私たちだけが得するようなシステムではなくて、私たちがこの地域全体の今困っている、お米が売れないというところをリードしていくような立場を取るために、しっかり頑張っていこうという意気込みがあって、こういうところに広告費を落としていこうかといったところ。要は私たちは周りの地域の牽引者になるのだというような意気込みがあるのかどうか、それをちょっともう一回聞かせてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1つ目です。ウェブ広告の件ですけれども、ひいてはウェブ広告になると思うのですが、新聞掲載のほかに首都圏の駅もしくは羽田空港なのですけれども、そちらのほうで期間を決めてポスターを掲示したいというものをもう一つ考えています。ですので、当然露出度も上がりますし、JR等のそういうところについては、ウェブのほうでお知らせ

いただくような形も取れようかと思いますので、そのところは考えていくということです。

それから2点目です。意気込みということですが、もうこれは多分南魚沼産コシヒカリというのは、私どもの市内の農業者もそうですし、県内もそうですけれども、やはりトップブランドというイメージの中で、もう牽引者だというふうに皆さん見ていらっしゃるという部分は多いと思うのです。なので、そこについては我々もぶれることなく、その気持ちを当然持ってやっていかなければと考えています。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 同じく13ページですけれども、農業振興対策補助といいますか、農家支援ですね、すみません。緊急支援のほうですけれども、報道発表などですと、米の出荷・販売を行っている農家となっているのですが、例えば市内ではJAさんに出荷しているところもありますし、個人販売で頑張っている農家もあります。そういった辺りで、販売を行っている農家という部分——全体を対象としてやれるのか、どういう方法でやるのか。それから、同じ農家でもやはり大規模な農家ほど影響が大きいとも言われているわけですが、それはやはりそうだろうと思っているのです。その辺についての配慮といいますか——利子補給等もありますが、その辺全体の考え方について少し、1点目お伺いしたいと思います。

それから堆肥の補助のほうですけれども、金額は今ほど教えていただきましたが、これは実際、農協さんの堆肥センターのほうでの支払う料金といいますか、その何割くらいの補助になるのか、その辺を教えてください。その2点についてお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目のJAさん、それから個人販売をしている方への関係でありますけれども、私どもで考えていますのは、JAさん以外にも個人で販売されている方がいらっしゃいますので、出荷・販売、個人で販売されている方も含めて対象としております。

やり方としては、JAさんに出荷している方は集荷証明、個人で販売されている方につきましては販売の証明書、あるいは販売を証明した受領書みたいなものを添付する形で確認したいと考えています。

それから堆肥の関係ですけれども、堆肥の補助としてはトン当たり1,700円ほど補助をしたいと考えております。市内の堆肥はトン当たり——今ちょっと手元に資料を持っていないのですが、5,500円くらいだったと思いますので、5,500円に対して1,700円ということになります。

以上です。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 分かりました。JAさんに出荷しているところについては、恐らく大丈夫だと思うのですが、そのほかの直販のところ、まだアナウンスが——今のような基準といいますか、申請のほうはまだ行き届いていないと思うのですが、その辺ぜひまた

落ちのないようにというか対策も必要だと思います。その辺のPRというか、情報提供をどう考えているのか。

それから堆肥のほうですけれども、これは恐らく皆さんが反応していただければ、今ちょっと在庫もあるという話は聞いていますが、結構足りなくなるのだろうと思うのですけれども、今の金額くらいであれば、大体在庫も含めて対応可能というような見込みでいるのかどうか、その2点だけお願いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目の情報提供の関係ですけれども、こちらについては対象者を農業再生協議会のほうで全て押さえておりますので、対象者の方に通知を出す形で対応する予定でおります。

それから堆肥の関係ですけれども、令和4年度末現在で約1,300トンの在庫がございました。今現在、JAさんのほうへ確認したところ、約600トンの在庫があるそうです。この堆肥の補助につきましては、国の補助事業を利用するわけですが、6月1日に遡って、6月1日から11月30日までに利用していただいた方について補助をする予定でおります。数量については、昨年の6月から11月まで市内で堆肥を利用して購入、それから運搬、散布をいただいた量を把握しておりますので、その量となっております。この量であれば問題がないと考えております。

○議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1点だけ、すみません。そうすると、農業再生協議会は自己販売の方の情報といいますか、それも把握しているという今お話だったのですけれども、申請でそうなっているのですか。そこをもう一回確認だけ。

○議 長 農林課長。

○農林課長 数的にはそんなに多くありませんので、これから把握をするということでありませぬ。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 3点になるかと思ひます。まず、1点目ですけれども、先ほど永井議員の質問で——すみません。13ページです。農業振興一般経費4,200万円の宣伝費のところ。南魚沼産コシヒカリを前面に出す戦略ということで、うちの地域だけのものである南魚沼産コシヒカリのイメージアップを図るとおっしゃいました。

現在、南魚沼産コシヒカリというのは既に高いイメージを持って全国的知名度があるものなのですけれども、今現在のイメージがこうであって、アップする余地があると思ひている。どういふふうなアップする余地があつて、それをどうやってイメージをアップするというふうな、どういったメッセージを放つてアップを考えているのかをお尋ねいたします。

2点目です。170万部の全国紙、経済新聞の掲載、全面広告を考えているということですが、3,250万円という予算で全面広告を何回くらい出される想定でやっているのかをお

尋ねいたします。

3点目は、広告代理店を通してやると思うのですが、こういった方法で広告代理店を選定されて、こういった形でこのPR事業を進めていくのかについてお尋ねします。

以上3点、お願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目から行きますが、イメージアップ、今のイメージをどう捉えているかということです。これについては先ほども申し上げましたけれども、やはり全国的に見ても、南魚沼産コシヒカリというブランド名についてはかなり浸透されていますし、購入されている方については、やはり訴求力を持っているというふうに考えています。

それからアップの根拠というか、理由ということになると思うのですが、こちらについては先ほどの説明でも申し上げましたけれども、今、全国的に等級が悪いという、そういうイメージが先行してしまっていて、食味等についてはなかなかPRされているところではあるのですが、やはり新潟県、それから周りの周辺県もこの猛暑があったことから、非常に大消費地にとっては少しイメージ的には今落ちているだろうというところが見受けられるところがあります。そこをもう一度、その食味ではなくて名前が——ちゃんと我々こうやって頑張っているのだよと。市内の農業者さんも含めてみんなで頑張っているのだというのをやはり打ち出さなければいけないということがあります。どういうメッセージということになりますと、やはりそのところをある程度購入を期待できる方々のところに効果的に届けて、市内の方についてはそれを届けて、それをまた見られることによって、もうちょっと我々の農業、これからも頑張っていこうという形に受け取っていただければと考えています。

それから新聞の広告掲載ですけれども、これについては1回です。非常に通常の見積りであると高いのですけれども、ここについては広告代理店等を含めて交渉した中で下げられる余地は十分ありますので、今は予算要求という形でこの金額ですが、我々のほうでは当然、費用対効果を考えた中で交渉をいろいろしてまいりたいと考えます。

それから3つ目です。代理店ということですが、これについては、いろいろな新聞広告の代理店が県内にありますので、そのところにやはりお声かけさせていただいて、最終的には委託になりますので、手数料——掲載料に手数料を多分上乘せする形になると思いますが、そこで見積り合わせなのか、もしくは私どものほうからお出しいただきたいと、お声かけさせていただいて、幾つ出るか分かりませんが、公平のある形で進めたいというふうに考えています。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 先ほどの1点目ですが、等級が悪くなっているという今ネガティブなイメージがあって、そのイメージアップをしたいと。味ではなくて、生産者が頑張っているという、そういったメッセージを伝えたいということです。もう少し具体的に、一面広告があります。そこにどんな——頑張っているのだ、南魚沼市の農家が頑張っているのだとい

うそのメッセージをどういったふうにして、他のコシヒカリではなくて、南魚沼産コシヒカリ独特のイメージをアップする戦略を描いているのか。もう少し具体的に、どういったその一面広告の、もしありましたらお願いいたします。

2点目ですけれども、全国紙ということ、全国紙の媒体を選ばれたということは、今若者は新聞は読んでいなくてウェブが中心になるのですけれども、ターゲットが高齢者になっているのかなと思って、そういう観点から全国紙の新聞という媒体を選ばれたのか。どういった——年齢層的なターゲットみたいなものはあるのかどうかお尋ねします。

3点目ですけれども、公平性を持って代理店を選定したいということです。ウェブでこういうのをやります、代理店どうですかというふうにするのか。こちらから電話かメールかで何店か直接声かけして何か見積りみたいなものを出してもらおうのか。どういった方法でやるのか、もうちょっと具体的に教えていただけますか、お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず、イメージアップのことで、農家がどう頑張っているかということですけれども、こちらについては、実際に私どもが想定している画像については、農家さんは出てきません。具体的に申し上げますと、今考えていますのは、ふるさと納税の関係で東海道新幹線のグランクラスというところふるさと納税の画像を載せていると思いますが、あそこから純然にふるさと納税ではなくて、私ども市のコシヒカリはこういうイメージですというものを打ち出したいという形で考えています。やはりそこはシンボリックなものにしたいということで、そこをちょっと想定しているということです。

それから、2番目の新聞のターゲットということですが、先ほども申し上げましたけれども、お米を購入される層というのがある程度所得があるビジネスマンであったり、それよりも上の方々がやはり購入される確率が高いのではないかと考えていますので、若者に積極的にそういうことをPRするのではなくて、やはりそちらの方々が読まれる新聞なりに掲載したいと考えています。ですので、そういう経済紙的なものがそうなるだろうなというふうに考えます。

それから具体的な委託の方法ですけれども、ここについてはなかなか金額もある関係がありますので、契約ですとか、あといろいろな財務規則等がありますので、そういうところをちょっと鑑みた中で、早めにこれを実施するような形で進めたいと考えております。現時点では見積りを徴するためにこちらから連絡をするのか、ウェブを出すのか、そこについては決定しておりません。

以上です。

○議 長 1番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 1点目です。今JRのグランクラスでふるさと納税の何かやっというんですけど、そこには農家は出てこなくて、何が出てきて、それがどういった形で——魚沼ではなく、津南ではなく、南魚沼のコシヒカリがすごいのだという、どういった独自性のイメージアップ——南魚沼産のコシヒカリのイメージアップにつながって

るメッセージがそこにあるのか。もう少し具体的にお願いできますか。

2点目ですけれども、確かに富裕層、全国紙の経済新聞を読んでいると思います。富裕層の方たちが読んでいると思うのですけれども、年齢がそれなりに高い人たちというのは、もうある程度決まった米を買っているのかなど。そこから新たな違う米に変える可能性があるとなれば、若い人たちなのかなど思ったりもするのですけれども、そこら辺の考慮はあったかどうかをお尋ねいたします。

以上、2点お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目です。農家が出ていないで、そのPRするものがどういった独自性があるかということですのですけれども、考え方としてはお米につながるといいますか、私どもの市のお米につながる——まず風景があって、そこに私どものお米が大きく出ていると。風景についてはやはり夕暮れから撮った盆地です。そういうものが見えて、やはりそこについてイメージできるものということで、ほかの地域の画像ではないものを使っていますので、そこは独自性があるだろうというふうに考えています。

それからターゲットの考慮ということですのですけれども、今想定している経済新聞等についても、実際、購買層については第3番目になっています。一応その中で若い方々——例えば子供がいらっしゃる方々が読んでいるかということも、3番目の紙面になっていますので、そこについては十分根拠としては、そういう子供さんを育てられている家庭にも届くのではないかと考えますし、そういう部分では若者も会社の中にはいっぱいいますので、そういう方々も見られるのではないかというふうに考えています。

以上です。

○議 長 質疑を終わることに……。

18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 13ページです……

○議 長 マイクを。

○牧野 晶君 マイク、すみませんでした。まず、いろいろ宣伝のほうは頑張っていたきたいなという思いがあります。私が思うのは、言ったのであれですけれども、こちらなるべく来てもらって消費してもらおうように頑張りたいという思いがあります。

それと共通リフト補助金です。値段が上がったからしょうがないという、補助していくというのはあれなのですけれども、私、その中でもやはり共通リフト券は市民からの要望も、一般にも販売してくれというのが高いわけです。そういうのを今回は何か交渉したのかとか、例えば知恵を——いろいろな方法をこういう別の視点から持って、こういう券だったら了解してくれませんかというのが、そういうふうな中でも考えたのかどうかをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 こちらの共通リフト券の値上げのお話、要望については、南魚沼市スキ

一場協議会のほうから来ました。その中で私どもとしては、できることであれば一般の市民の方にも共通リフト券をやはり発行してほしいという話は再三申し上げているところはありません。今回についても一応そこをご検討くださいという話は担当レベルではさせていただいております。

以上です。

○議 長 18番・牧野晶君。

○牧野 晶君 その答えを聞いて、いいのですけれども、移住者にもよくなるようにというの、例えば移住したら5年間買えるよとか、そういうふうな考えがあったのかどうかもお聞かせいただければ。

○議 長 ちょっと幅が広がっていますので……。

産業振興部長。

○産業振興部長 考え方ですけれども、ありますと、広くは申し上げておきます。湯沢町の例もありますので、どうしてもその話というのは出ますので。そこについては同じテーブルに我々も乗っかれればいいということは考えています。そこで調整、意見をさせていただいています。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけです。13ページのほうでの農業者等緊急支援事業費の中のPRの部分であります。同僚議員から出ましたけれども、花角新潟県知事が等級が落ちたときに、「等級が落ちても、おいしさは変わりません」ということを何遍もテレビで流されたということで、市内の若手の農業者——何十町歩もやっている連中ですけれども、まず一番に消費者から電話が来るのは、「今年はおいしいのか」と。こういう電話が何本も来たということで、言ってみれば、テレビでああいうことを流されて、ちょっと表現は悪いですけれども、風評被害のように感じているのだという憤りを受けて、市としても何とかしてもらいたいという、そういう思いを聞いてまいりましたけれども、このPRの中身であります。

実際、彼らは直接消費者から電話を受けて、実はこうなのですということを説明しているわけです。そうすると市が考えている——東海道新幹線の中での動画等を参考にしながらということでもありますけれども、実際に販売している若い農業者がどういう対応をしたかということを知って、そうするとこういうのが実は消費者に納得してもらいたいという情報が当然入ってくるのです。そういった情報を収集していただいて、やはり今年ばかりではなくて、来年度以降につながる話でありますから、今現在のBLについては、やはり高温に対する対応力が非常に弱いということで、県も本格的にいよいよ作ろうということですが、実際に作付が始まるのは、5年くらい先になりますよ。こういうような状態が5年も続けば、若手の農業者が多分潰れてしまうと思います。

ですので、PR事業についても逆効果にならないように、実際問題、若い者たちはどういう説明をしたのかということをごきちんと聞いて、そういう意見も反映したようなPRの中身

にしてもらいたいと思いますけれども、その辺についての考え方を本当に聞かなければならないと思って来ましたので、よろしくお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 農業生産者の方からこういう相談があったとか、そういうものが今ちょっと確認してみたのですが、直接私どものところには来ていないという話。それから消費者の方から、例えば東京のほうですとか、そういう方々が多分U&Iときめき課のほうにはそんな話はあるのかもしれませんが、今私どものほうには来ていないという話でした。

ただ、やはり来年以降のつながりというものであったり、例えばまた暑いのが続くことによって品質の問題等もありますので、これについては渇水の来年以降の問題も含めた中で、やはり農業者さんのほうから意見は聞いてみたいということがあります。そこについては、十分消費者からのお声というのもお聞かせいただいた中で、またこれについては継続して、当然すぐ終わる話ではないですので、取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 直近の等級のほうでいくと、1等米比率7.7%ということがJAのほうから発表されております。実は米の卸の価格であります、1万6,600円でしたか、昨年度より4,000円ちょっと下がっているということでもあります。例えばJAさんが1等米、1万8,000円を買っても、卸が1万6,000円となれば、マイナスが発生しているわけです。そうすると、どうしてもJAさんからも頑張って高く買っていただきたいと、高く売っていただきたいという思いがあります。

今回のPRについては、多分農林課のほうで考えてのことだろうと思いますけれども、やはり若手の農業者であったり、JAであったり、実際米を販売しているところの声をよく聞いて、これがうっかりしてマイナスの宣伝にならないように、気をつけてPRしなければならないと思います。JAとの意見を交換するということについては、特にJAには青年部がいますので、青年部の連中の話を聞くということが大事かと思いますが、それのお考えを伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そこについては議員のおっしゃるとおりだと思います。価格等の話、支援の話、それからPRの話等も当然JAさんにもアナウンスした中で進めておりますので、その青年部の皆さんのほうからのお声もやはり聞かせていただいて、できる限りの配慮をしてまいりたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 同じく13ページ、農業者等緊急支援事業費です。先ほどの説明ですと、農協以外でも個人で業者に売ったのは証明書ももらって、それで証明するという話だったので

すが、補助は面積換算で10アール当たり幾らということですよ。これは私事なのですが、今年の米は農協に出荷したやつは等級が悪かった……カントリーに出荷しているのですけれども、ふだんよりも収穫量が3割以上少ないのです。そういう中でこれをどうやって面積換算するのか、その辺のところを少し教えていただきたい。

あと、これは直接このことは関係ないかもしれませんが、今年の異常気象、減収というのは私も経験したことがないほどの大幅な減収でして、これを機会に例えばコンバインが壊れたらもう百姓をやめようと、トラクターが壊れたらやめようと、そういう方が多いわけですが、今回の事態がやはりそういうことにつながるのではないかと非常に危惧しているわけです。今回のことはもちろん歓迎するわけですが、その辺の対策というのは、どのように考えているのか、その辺2点だけ教えてください。

○議 長 2つ目はちょっと農機具に対する補助金のようなことを考えているかという……（「いや、やめる人が増えるのではないか。その対策はどうか」と叫ぶ者あり）そういうことだそうです。

農林課長。

○農林課長 1点目の額の換算ですが、こちらの額につきましては、JAさんのほうから試算していただいております。新聞報道でも出ておりますけれども、過去9年間のJAさんが持っている平均的な資料を出していただきまして、今年の収入見込額と比較し、その差額に対して面積換算でやりたいというふうに考えております。こちらについては、JAさんのほうから試算していただいているということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目、ちょっとお答えになるか分かりませんが、やはりこういう状況だと、例えば機械を買われて、その償還があつたりしてなかなか大変な方があつたり、あとは機械がかなり老朽化している中で、更新できないのではないかという話の中にやめようというお話があるのではないかということですが、やはりそこは我々も危惧しているところです。私どものほうも、それを何とか止めたいということの中でやはりできる限りのことをしたいということで、今回これを取り組ませていただいております。

機械の償還等についても、利子補給という形で7年間は、2年間返済据置きで、7年間利子を補給します。ただ、最終的には、当然元本についてはご自分で返済いただきたいというところはあるのですけれども、できる限りのことはやはりやった中でこの産地を守らなければいけないと考えております。そこについてはそういった話がある中で、皆さんにご理解いただくような形で説明したいというふうに思います。

以上です。

○議 長 7番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 私がちょっと理解が悪くてあれなのですが、そうすると例えば極端に私みたいに減収した場合は、その面積換算というのも実際作付しているよりも少ない面積で対応されるという、そういうことになるのか。その辺のところをちょっと危惧していたので、そ

こをちょっともう一回教えていただきたい。それと、今後もそれこそ百姓を続けていけるような支援も考えていくということで、2点目はよろしいのか、一応確認です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のお話ですが、補足ですけれども、私ども行政については、等級で差額をお出しするというのはなかなかできません。ですので、そこについては一律で農業再生協議会のほうで持っている面積で——昨年も10アール当たり2,000円で支援させていただきましたけれども、それと同じやり方で単価を上げるということでやらせていただきますので、等級ではなくて、完全な面積に応じて掛ける単価という考え方でおります。

以上です。

○議 長 2つ目は……確認の……。

産業振興部長。

○産業振興部長 すみませんでした。2つ目はおっしゃるとおりで、やはりそこについては、そういう声を聞いた中でこれからも鋭意進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論……（「休憩をお願いします」と叫ぶ者あり）休憩は動議ですか……（「個人的な……」と叫ぶ者あり）休憩動議を——どのような休憩を今しようと考えていますか。

○黒岩揺光君 今日の質疑を聞いた上では、4,200万円が……

○議 長 ちょっと待ってください。どういう、休憩の中身……

○黒岩揺光君 中身は他の議員と一緒に修正案を発議できないかを聞きたい

○議 長 ご着席ください。

休憩動議を出していただいて、賛成者がいれば休憩を取りたいと思いますので、お願いしたいというふうに思います。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 勝手に発言しないで、私の進行についてやってください……休憩の中身、私が今言ったことで賛成者がいなければ——修正案を募りたいということですが、賛成者がいなければ、そのまま議事を進行したいので、動議を出して賛成者がいるかどうか確認してやっていただければというふうに思います……（「前回、関常幸議員は賛成者なく休憩動議が出ましたけれども」と叫ぶ者あり）賛成者、いました。

〔何事か叫ぶ者あり〕

〔「休憩動議」と叫ぶ者あり〕

○議 長 賛成者はいますか。

〔「いません」と叫ぶ者あり〕

議事を進行させていただきます。

○議長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

1 番・黒岩揺光君。

○黒岩揺光君 皆さん、どうもこんにちは。第 91 号議案 令和 5 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 6 号）に反対の立場で討論に参加させていただきます。

最大の反対理由は、4,200 万円の PR 経費でございます。私としては、ここだけを削った修正案を出して、3 億 5,000 万円の農家支援の部分は可決して、一刻も早く農家の方を支援していただきたかったという思いですけれども、動議の賛成者が得られませんでしたので、反対とさせていただきます。

反対理由、大きく 3 つございます。まず 1 つ目、これを宣伝するということは、長期的なビジョンが必要になります。暑さ対策の中、今後コシヒカリをどうしていくのかというビジョンが必ず必要になる。新潟日報の社説にも、新之助とか新大コシヒカリとかそういったのがある中で、南魚沼市として今後 5 年、10 年、本当にコシヒカリだけでやっていくのかという部分です。そういった部分がなければならないと思うのですけれども、それがちょっといまち見えてこなかった。

2 点目です。南魚沼産コシヒカリの地域だけのものだというイメージアップをしたいと部長がおっしゃった。地域だけのもの。イメージアップ。最初の答弁では風評被害に対して生産者が頑張っているのだと言ったけれども、よく聞いてみると、そこには風景、盆地があったり夕暮れがあったり、他の地域にはないものと言っていましたけれども、盆地と夕暮れの風景というのは南魚沼市だけのものではないと私は考えます。なので、その一面広告で夕暮れと盆地に稲作がある風景が出てしまって、例えば小出とか津南とか、そういった他のコシヒカリが売上げが上がってしまった場合、果たしてこの 4,200 万円、南魚沼市民からの税金が市民に還元されたかどうか、ちょっと分からない状態です。

3 点目ですけれども、南魚沼市の独自性が、ほかのコシヒカリにはない独自性が絶対必要なのです。うちのコシヒカリはこうなのだよというのを宣伝するのが絶対必要なのです。小出ではなく、津南ではなく、うちだけのもの。それがなければ、新潟県産コシヒカリとして、他の自治体と協力してやっていくというのが大事だと思います。

なので、例えばいろいろあるのです。どんな料理に合うとか、南魚沼産コシヒカリはこんな料理に合うよとか、うちにしかない産地の様子とかパッケージングとか、それこそ部長がおっしゃった生産者の顔とか、いろいろな独自性が考えられるフックがあるのですけれども、そういったフックを考えていただいて、本当に 4,200 万円、1 回ぼっきりの全面広告が農家の支援につながるのだと。南魚沼市内の農家につながるという確証を得た上で 4,200 万円を出してきてもらいたい。もう少し詰めた上で出してもらってもいいのではないかと。でなければ、この 4,200 万円は直接市内の農家の方たちの支援額増額に使ってもいいと私は思っています、それくらい。

そういった意味でPRするという事は、私たち南魚沼産しかないコシヒカリ、米です。そして今後5年、10年、暑さ対策が必要になってくる中でどうするのか、うちのコシヒカリをどうするのかというビジョンを得た上で、1回ぽつきりではなくて、継続した広報戦略の中の一環として打ち出していくという姿勢があったかどうか。それが見られなかったということで反対の討論とさせていただきます。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第91号議案 令和5年度南魚沼市一般会計補正予算（第6号）に対して、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加するものであります。

この夏、大変な高温でありました。しかも雨が降らない。非常に今まで経験したことのないほどの渇水でありました。こういう状況が昨年度から予想されたにしても、これほどうちの米に大きな影響が出るとは思いもよらなかった。新潟県知事が盛んに、新潟県の米農家を応援するためにテレビに出演していただきました。しかしながら、その効果がどうであったのかということが、この南魚沼市に見えてきたかと。私は見えてきてはいないなと思っております。むしろ頑張っている若手の農家、本当にこれからなりわいとして農業の経営を拡大し、南魚沼の農業、新潟県の農業、日本の農業を守っていこうという若者が、ひょっとしたら今年から始まるようなこの高温によって農業に対して意欲を失い、農業経営から離れていってしまう、そういう心配が私は強くなってきたと思っております。

今回の緊急対策でありますけれども、初めてこういう支援の予算を組んだと私は思っております。そうした中でこのPRということについても、いろいろなPRの仕方があるだろうと思っております。しかしながら、やはり南魚沼のこれからの農業を担っていこうという若者の考え方、訴え方を十分に聞いていただき、そして南魚沼で一番米を集荷しているJA、農協の考え方も聞きながら、今回のPRが決してマイナスに働くことがないように慎重に取り組んでいただけるということを私は期待しております。

総額4億円でありますけれども、減収の半分ということは、6億円を超える農業減収だということでもあります。これほど大きく落ち込むということは、誰も予想しなかったことだと思っております。したがって、緊急ではありますけれども、このPRはどこまで緊急の効果を発するか分かりません。しかしながら、将来にわたってこの南魚沼市の農業を守る、育てていく、新潟県の農業を担っていく、日本の農業を担っていく、そういう若い者を支援するために、私は今回の予算は必要であると思っております。同僚議員、多くの賛同を期待しております。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 それでは、第91号議案 令和5年度南魚沼市一般会計補正予算（第6号）

について賛成の立場で討論させていただきます。

今回の高温、少雨、渇水の影響は歴史的に残ることであったと感じております。新潟県だけではなく、当然、南魚沼市の中では、コシヒカリが誕生した中では過去になかったと思っております。市内稲作農家、特に大規模農家にとっては大打撃を受けたと思っております。ここで政治や行政が手を差し伸べなければ、今回素早い対応をしたことに私は評価したいと思っております。南魚みらいクラブでも10月2日に支援策の要望を出しております。農業者の中にはこの秋の取り入れを待って農業機械の返済、肥料の返済等に充てるために予定しておる中で、素早い対応だったと評価しております。

PRの部分につきましては、やはり南魚沼産コシヒカリが、高価格帯が苦戦している中で思い切った4,000万円という予算を活用した中で、南魚沼産ブランドを守るためにも全国に発信し、若者やそして全国の皆さんからまた南魚沼市を応援していただき、ふるさと納税を活用の一つとして全国にも示すことで、さらにふるさと納税が伸びれば、また我が市の発展にもつなげるのかなと思っております。

土づくりの循環型農業のところにも予算をつけていただきました。そして先ほどから何度も言いますが、まず県内で一番早く自治体としてこの予算をつけたことは、私は評価しなければならないと思っております。南魚沼市の基幹農業を守るという意味で、私はこの議案については、全員で賛成するべき案件だと思っておりますので、どうか皆さんの賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第91号議案 令和5年度南魚沼市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第91号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

○議 長 これをもって、令和5年第2回南魚沼市議会臨時会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

〔午後2時33分〕